

第2章 宮古島市の情報化について

1. 基本方針と5つの指針

1.1 基本方針

現在の自治体における情報化の動向を鑑みると、マイナンバー制度活用による電子申請の拡大やプッシュ型通知⁸の実現、自治体クラウド導入促進による情報化予算の圧縮、テレワーク⁹やアウトソーシング¹⁰の推進による事務負担軽減、などが挙げられます。これらの動向において重要視されるキーワードとして、「住民の利便性向上」と「行政事務の効率化」が挙げられます。

宮古島市においても、今後行財政改革により職員の削減が進むことが想定されており、住民サービスの向上と同時に事務負担の軽減についても考慮する必要があります。情報通信技術の活用による課題解決が期待されます。

そこで、本計画の基本方針を「市民の利便性向上と行政事務効率化のための情報通信技術の活用」とし、方針実現の指針として次の5つを掲げ情報化を推進します。

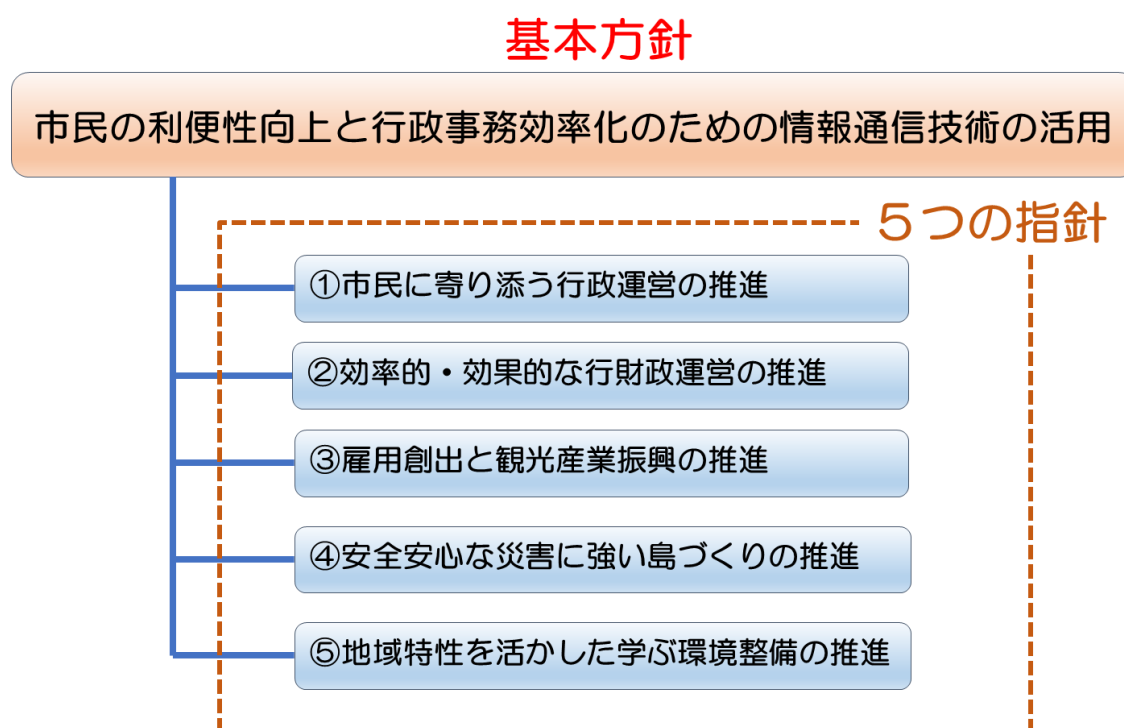


図2-1 基本方針と5つの指針

⁸ データやコンテンツが利用者の端末に自動的に配信されること。

⁹ ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで、在宅勤務などがある。

¹⁰ 業務を外部委託すること。

1. 2 5つの指針

(1) 市民に寄り添う行政運営の推進

課題

宮古島市が ICT を通じて提供している市民サービスはホームページによる情報発信や業務システムによる手続きの効率化など、様々なものがあります。しかし、手続きの際に複数の窓口を回らなければならなかったり、欲しい情報の場所がわからなかったり、というようにまだまだ使いにくい面があります。

方針

ICT を活用して情報の共有化を進めるなどの施策により、たとえば複数の部署にまたがる申請、手続き等が総括して行えるワンストップサービスの窓口の設置を目指します。また、インターネットを通じた申請を可能にしたり、SNS の利用などにより情報発信の方法を増やしたりすることで便利で使いやすい市民サービスの提供に取り組んでいきます。

(2) 効率的・効果的な行財政運営の推進

課題

ICT を通じて、宮古島市の行政の効率化を継続して進めていますが、ICT 分野の進歩は目覚しく新たなシステムやサービスが次々に出てきています。これらの利用により、さらなる行財政効率化・効果化が見込める反面、行政情報化に限って見ればコストの増大が予測されます。

方針

自治体クラウド等の新しい ICT のシステムやサービスを積極的に利用すると共に、情報システムの調達についてのガイドラインを整備するなどして行財政運営の効率化と行政情報化のコスト圧縮を推進していきます。

(3) 雇用創出と観光産業振興の推進

課題

平成 27 年度の平良港へのクルーズ船定期就航開始等の要因により、海外の観光客が大きく増加するなど宮古島市の産業を取り巻く環境にも変化が起ってきています。それに伴い外国語対応の可能な人材の不足や外国人観光客のマナーなど、新たな課題も生まれています。

また、宮古島市は ICT の基盤となる高速大容量のブロードバンド環境が旧町村部には整備されておらず、企業誘致等の足枷ともなっています。

方針

超高速ブロードバンドの整備などインターネットの利用環境を整備することで、ICT の基盤を整備すると共に、その利活用について検討することで、更に観光客と観光消費を呼び込み雇用を創出するなど、市の経済発展に寄与する情報化に取り組んでいきます。

(4) 安全安心な災害に強い島づくりの推進

課題

相次ぐ地震や強力な台風など、市民の安全を脅かす災害が発生する可能性は常に存在します。市民が安心して暮らせる島づくりのために、災害への対策の強化が求められています。

方針

ICT の分野においては防災対策に関する情報を提供するほか、援助を必要とする方のデータベース化による情報共有などを通して、災害時の被害を未然に防ぐもしくは最小化を目指すことで、誰もが安心して暮らせる島づくりに取り組んでいきます。また、災害時の業務継続にも考慮し、ICT-BCPの策定に取り組みます。

(5) 地域特性を活かした学ぶ環境整備の推進

課題

宮古島には独特の伝統文化や伝統行事が数多くありますが、これらが子供たちの世代により良く伝えられていくためには、伝統や文化に触れる機会をもっと増やすことが必要です。また、市民が必要な情報に気軽にアクセスし学ぶことのできる環境が求められています。

方針

ICT 技術を用いた宮古島の文化遺産や郷土資料のデータベース化、図書館のネットワーク化などのICT の活用によって、年代を問わない学ぶ環境の充実に取り組んでいきます。

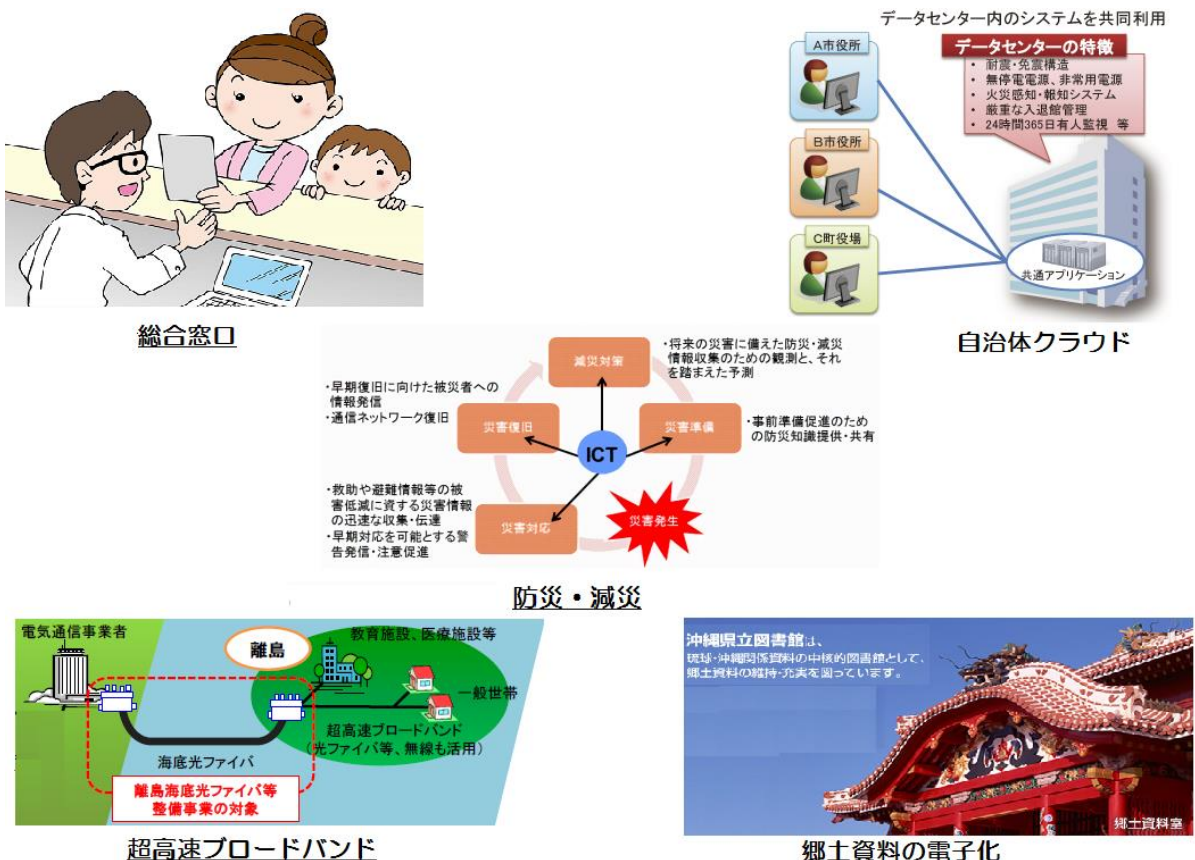


図 2-2 施策のイメージ

2. 計画における取り組み

2. 1 施策一覧

本市では上記の5つの指針の基、情報化をすすめるために具体的な施策を以下の通り定めました。これらの施策は、推進状況の評価や外部環境の変化によって必要な見直しを行う可能性があります。

施策番号	施策
1	より便利な窓口の実現
2	各種申請の電子化・オンライン化
3	住民意見の収集と活用のための仕組みづくり
4	宮古島市ホームページとSNSを活用した情報発信
5	観光客の増加のための環境づくり
6	超高速ブロードバンドの整備
7	デジタルディバイドの解消
8	防災対策の情報化
9	統合GISの導入
10	庁内システムの効率化
11	情報セキュリティの向上
12	ICTにかかる研修の充実化
13	郷土資料の電子化
14	図書館のネットワーク化
15	学校のICT環境の整備

図 2-3 施策一覧

2. 2 施策詳細

施策番号	より便利な窓口の実現						
1	たとえば転居の際、市民生活課窓口での手続き後に複数の課の窓口で関連する手続きが必要ですが、こうした複数の課の手続きを1か所の窓口で行うことのできるワンストップ総合窓口を開設するほか、マイナンバーカードの独自利用により、手続きに必要な資料を削減するなど、より手続きが手軽に行える窓口を目指します。 また、手続きだけではなく相談の内容が複数の課にわたる場合も多々ありますが、都度同じ説明を繰り返すことを減らすために庁内の情報共有の基盤を整備します。						
19年度版	5-(2)住基カードの普及と空き領域の活用						
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
調査・検討							
計画							
開発・構築							
運用							

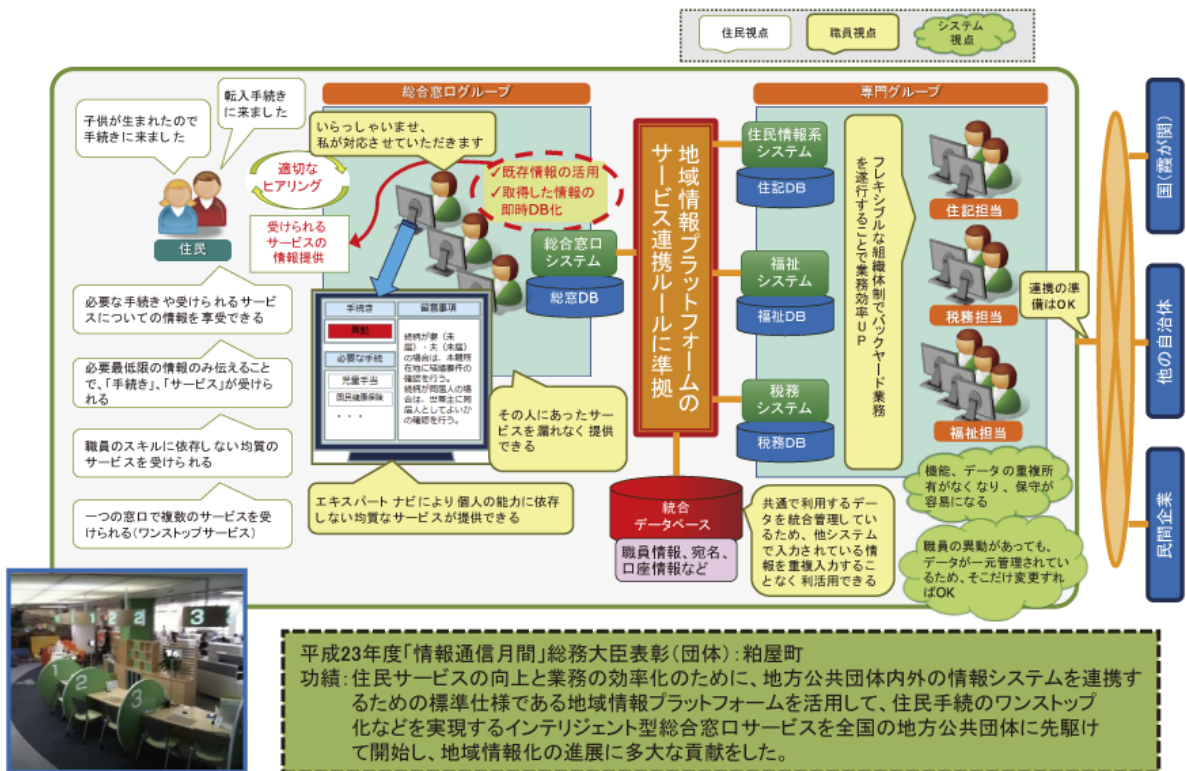


図 2-4 総合窓口

(出典) 総務省 「平成 26 年版 情報通信白書」

施策番号	各種申請の電子化・オンライン化											
2	市役所に出向く必要を減らすために、証明書のコンビニ交付などの庁舎以外での証明書発行に加え、マイナポータル ¹¹ をはじめとした自宅からでもインターネットを利用して申請ができるような環境の整備を進めると共に、市役所での申請も記入の手間を省けるような申請の電子化を図ります。 また、公共施設や公共設備の利用予約や予約状況の確認がインターネットを通じて簡単にできるようなシステムの導入を進め、オンライン申請利用率の増加を目指します。											
19年度版	5-(1)オンライン利用促進											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

※コンビニ交付は平成28年度に構築、平成29年度に運用開始



<いつでも>

毎日6:30から23:00まで、ご利用いただけます。
お昼休みや市区町村窓口の閉庁後（夜間、休日）でも、いつでも
必要なときにご利用いただけます。
※年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除きます。



<どこでも>

お住まいの市区町村に関わらず、全国どこでも最寄りのコンビニ
エンスストア等店舗内に設置されているキオスク端末（マルチコ
ピー機）より証明書が取得出来ます。

ご利用にはマイナンバーカードが必要です。

図 2-5 コンビニ交付

（出典）J-LIS「コンビニ交付」（<https://www.lg-waps.jp/index.html>）を基に作成



図 2-6 電子申請

¹¹ 政府が中心となり運営するオンラインサービスで、電子申請で行政手続きができたり行政からのお知らせが自動的に届いたりする。

施策番号	住民意見の収集と活用のための仕組みづくり											
3	市民意見の収集には多くの人手が必要であり、これが市民意見の行政への反映の障害となっていることが考えられます。これを解消するための仕組みを検討し導入します。											
19年度版	新規											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

施策番号	宮古島市ホームページとSNSを活用した情報発信											
4	市民への情報発信のひとつのチャンネルとして、宮古島市のホームページをさらに活用していくと共に、SNSやマイナポータルを活用して必要な情報が簡単に入手できる環境を作ります。予防接種や健診が受けやすいように、はがき等でのお知らせに加えてメールやSNSを利用したスマートフォンへの通知、マイナポータルのプッシュ型通知、また、イベント情報等の広報も通知するなど広範な情報発信を進めていきます。											
19年度版	1-(6)携帯電話を利用したメール送・返信システムの導入 2-(4)保健情報の提供 4-(4)農業情報、漁業情報をHP・行政チャンネルで提供 5-(8)ホームページ(HP)の充実											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

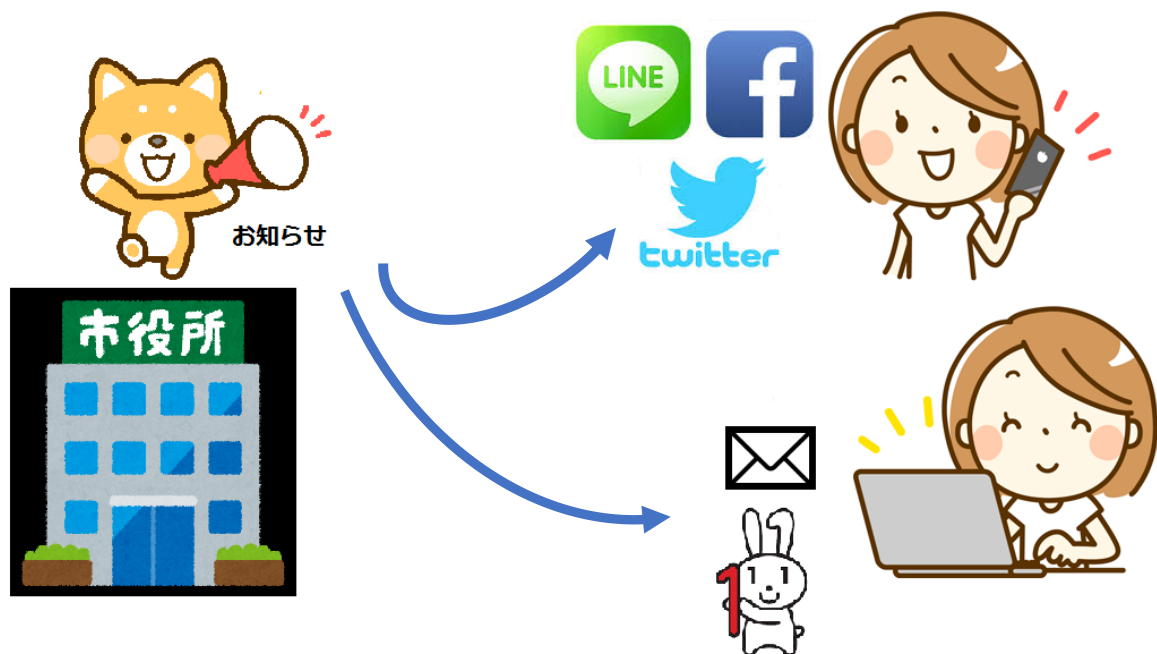


図 2-7 情報発信の多チャンネル化（SNS・マイナポータル）

施策番号	観光客の増加のための環境づくり						
5	宮古島市には客船が停泊するようになり、特に海外からの観光客も増えてきています。これにあわせて屋外でもネットワークにつなげられる便利な環境である公衆無線LAN ¹² を整備します。市民の利便性を向上させる一方で、宮古島市を訪れた観光客向けにもインターネットに接続できる環境を提供し、外国語での案内を行うことで観光消費の増加を図ります。また、イベントや文化財、施設の情報を発信することで宮古島の地域的な魅力を発信し、観光客の増加に繋がります。						
19年度版	新規						
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
調査・検討							
計画							
開発・構築							
運用							

※一部について29年度より運用開始

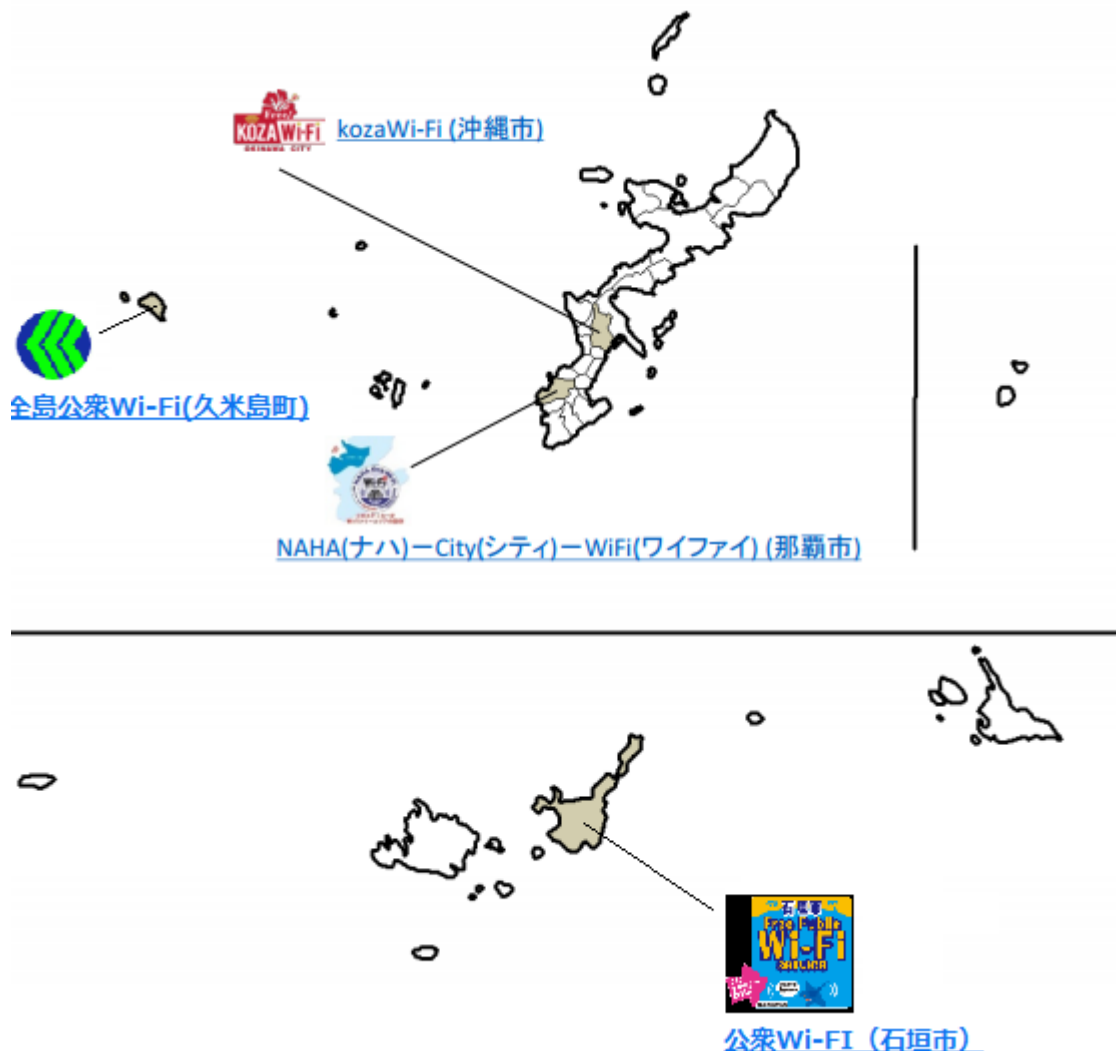


図 2-8 沖縄県内の自治体公衆無線 LAN

(出典) 総務省地方自治体における公衆無線 LAN の整備状況を基に作成

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/musenlan.html)

¹² 観光スポットなどで、無線 LAN によるインターネットが無料で利用できるサービス。

施策番号	超高速ブロードバンドの整備											
6	宮古島市では沖縄県の超高速ブロードバンド基盤整備促進事業を利用し、宮古島市の地域性を生かして内地企業のサテライトオフィスやコールセンター等の誘致を図り、SOHO ¹³ やインキュベート施設 ¹⁴ の整備も含めた地域経済の活性化を図るとともに、テレワーク ¹⁵ などの新しい働き方の検討を進めるための基盤整備を進めていきます。											
19年度版	1-(5)光ケーブル芯線不足の解消による光ケーブルネットワークの拡充 3-(1)沖縄県の調査結果によるIT事業の方向性 3-(2)テレワーク、SOHO等の育成・支援 3-(4)海底光ケーブル(沖縄本島～宮古島間)の通信回線使用料の低減化 3-(5)コールセンター(カスタマーセンター)等の誘致 3-(6)インキュベート施設等の整備											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

※一部について28年度より開発開始

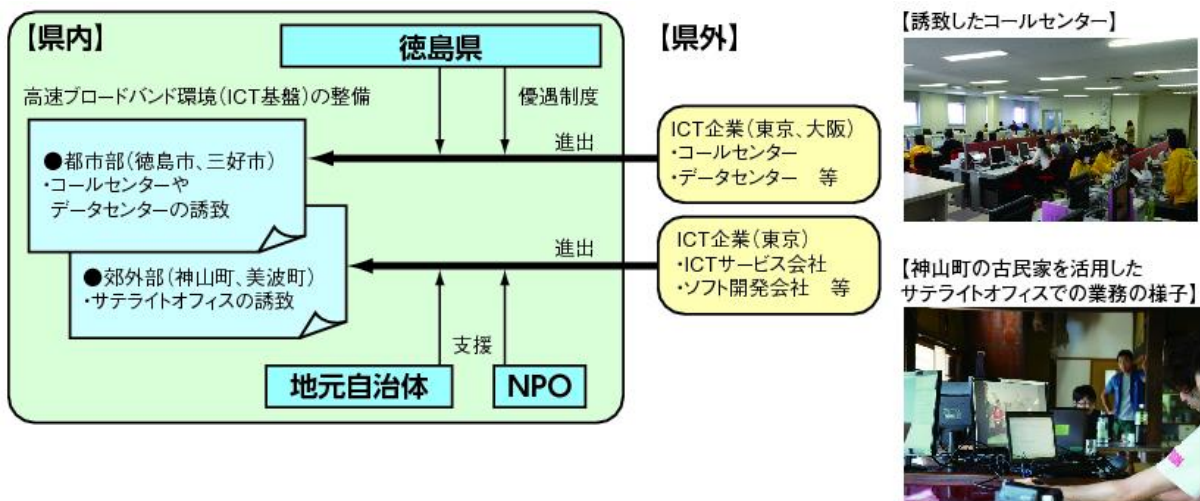


図 2-9 ブロードバンド整備による企業誘致（徳島県の事例）

（出典）総務省「地域における ICT 利活用の現状及び経済効果に関する調査研究」（平成 24 年）

13 スモールオフィス・ホームオフィス。パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などで行う事業者。

14 起業家や新しいビジネスを支援する施設。

15 ICT を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方で、在宅勤務などが含まれる。

施策番号	デジタルディバイド ¹⁶ の解消											
7	スマートフォンやパソコンを持っていない、使いこなせない市民の方でも便利な行政サービスを利用できるための環境の整備を行います。あわせて、高齢者等に対する情報サービスシステムの導入の検討を継続していきます。											
19年度版	2-(3)高齢者等に対する情報サービスシステムの導入											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

施策番号	防災対策の情報化											
8	高齢者などの援助を必要とする方の情報共有を行うなど、福祉システムの情報を各部門で連携して利用することにより、災害時に必要な人に必要な支援が効果的に行える環境を整えます。また、独居老人緊急通報システムを活用し、災害時だけではなく平時から、より安心して暮らせるための対策を検討していきます。											
19年度版	2-(2)独居老人緊急通報システムの導入											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

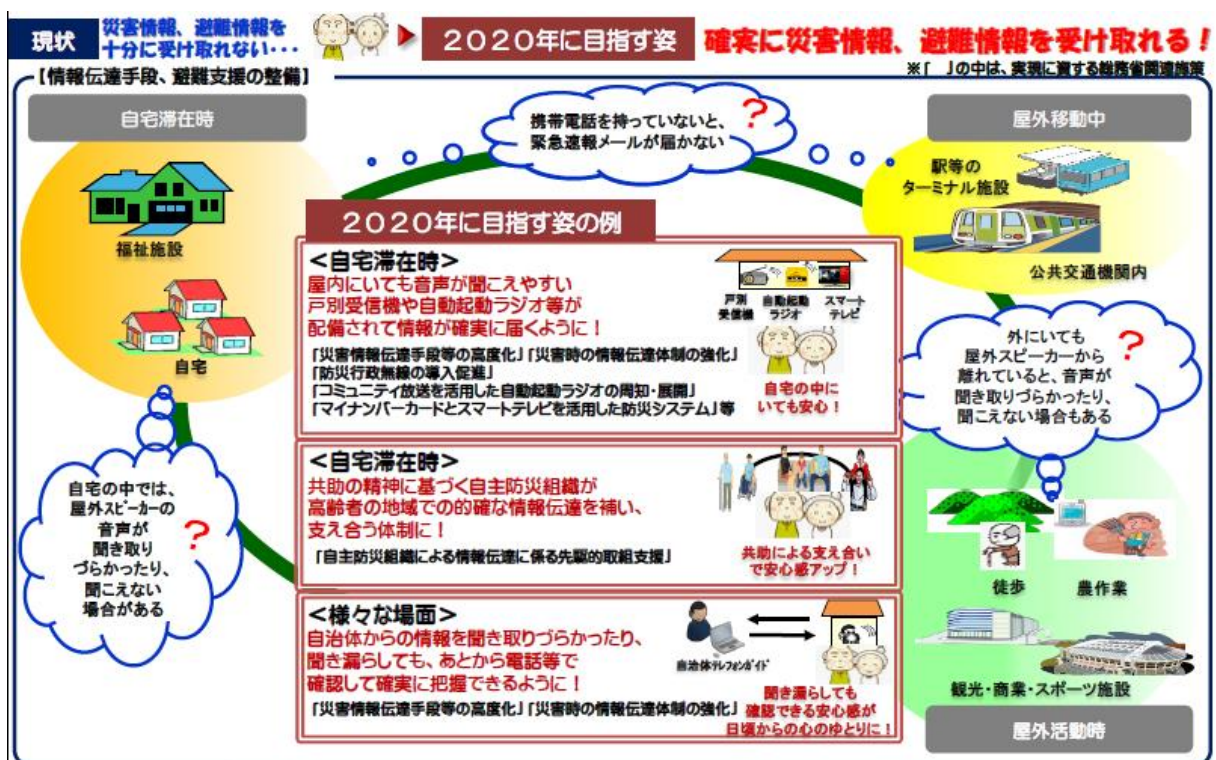


図 2-10 災害時の情報伝達（出典）総務省「情報難民ゼロプロジェクト」を基に作成

¹⁶ 情報格差とも言われる。ICT（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差。

施策番号	統合型GIS ¹⁷ の導入											
9	保険・医療・福祉・教育の各分野の情報を集約し共有します。例えば、保険・医療・福祉の対象者情報を登録することで防災マップに要援護者情報として活用することができるようになること、都市計画部門と固定資産税部門が建物形状のデータを共有することで重複するコストを削減できることなどを目指します。											
19年度版	5-(7)統合型地理情報システム(GIS)の導入											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

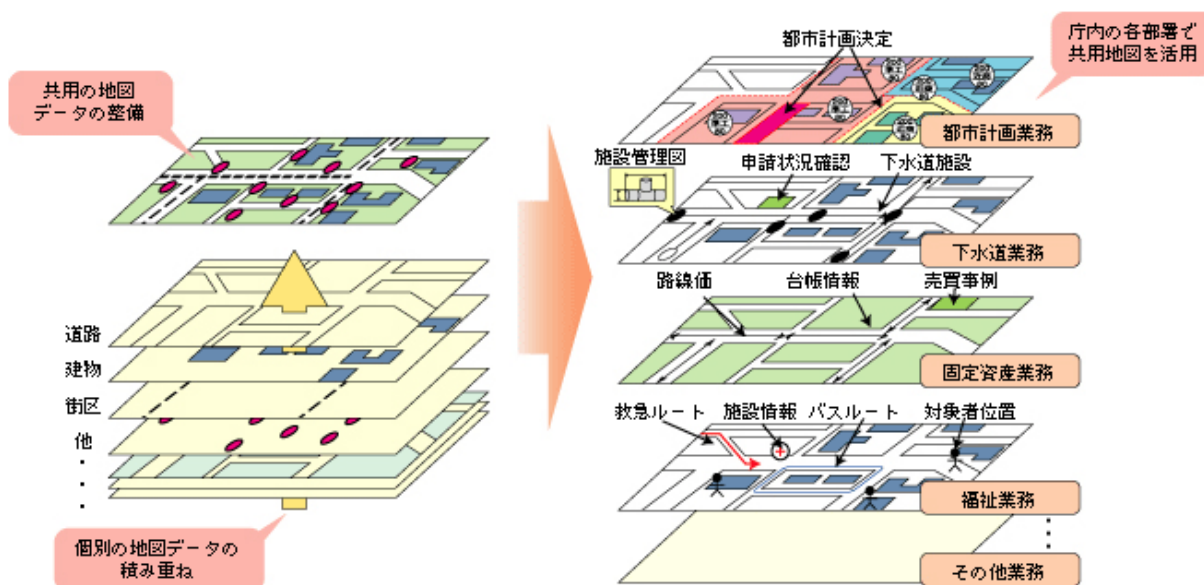


図 2-11 統合型 GIS の概略図

（出典）総務省 「平成 16 年版 情報通信白書」

施策番号	庁内システムの効率化											
10	庁内の情報システムへの重複投資を防ぐことで全体最適化を目指します。情報システムの調達ガイドラインを整備し、全庁的な情報システムの見直しと計画的なシステム調達を行うことで、情報システムの効率的な運用と情報システム調達を図ります。 また、費用削減効果が高いとされる自治体クラウドの導入の検討を行います。											
19年度版	新規											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

17 地理情報システム（geographic information system）。文字や画像などを地図と結びつけて、さまざまな情報を統合したり、分析したり、分かりやすく地図表現したりすることができる仕組み。

施策番号	情報セキュリティの向上											
11	災害時においても住民の安全確保、被災者支援、復旧業務に加えて平常時から継続しなくてはならない重要な業務を実施するためのICT-BCP（ICTにかかる業務継続計画）を策定します。 また、変化の早いICTの情勢に対応すべく、安全性の高い総合行政ネットワークの活用やセキュリティシステムの導入に加えて、情報セキュリティポリシーを定期的に見直し実施手順を定めると共に、情報セキュリティポリシーと実施手順が守られているか、またこれらが実情に際し有効であるかを検証するために情報セキュリティ監査を導入します。											
19年度版	5-(9)情報セキュリティポリシーの策定 5-(10)セキュリティシステムの充実 5-(13)総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

施策番号	ICTにかかる研修の充実化											
12	情報セキュリティ対策を浸透させるためには職員ひとりひとりの情報セキュリティ意識の向上が必要です。そのために、J-LIS¹⁸が行っているeラーニング¹⁹システムを利用した研修を軸に、各役職と職位に合わせた教育を実施することで人的セキュリティのレベル向上を図ります。 また、研修による職員全体のICTリテラシー²⁰の向上と専門的な人材育成を行うことで、宮古島の情報化を推進していきます。											
19年度版	5-(11)職員の情報リテラシーの向上											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

施策番号	郷土資料の電子化											
13	市が発行する各種ガイドブック類や広報資料のほか、歴史的・地域文化的な文書や出版物などを含めた資料の電子化により、宮古島の生活や文化に触れる機会を増やし民俗の伝承に寄与すると共に、情報提供チャンネルの増加を目指します。											
19年度版	4-(2)デジタルアーカイブの整備											
スケジュール	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度						
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

18 地方公共団体情報システム機構。地方公共団体が共同して運営する組織で、情報化推進を支援するための各種事業を実施している。

19 主にインターネットを利用した学習形態。

20 コンピュータ等の情報機器を使いこなす能力と、そこから得られる情報を有効に利活用する能力。

施策番号	図書館のネットワーク化											
14	市立図書館と市内の学校図書館をネットワーク化し、一括して蔵書等の総合検索ができる基盤を構築し、より広い調査研究及び生涯学習機会の増加を目指します。											
19年度版	新規											
スケジュール	H28年度		H29年度		H30年度		H31年度		H32年度		H33年度	
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

施策番号	学校のICT環境の整備											
15	学校で取り扱う個人情報を守るため、統一的なセキュリティレベルの教育ネットワークを構築し、各教員への業務用PCを導入することで情報セキュリティと業務効率を高めるとともに、教職員への情報セキュリティ教育等を通じてセキュリティ意識の向上を図ります。また、次期学習指導要領の実施に向けた対応や災害時の対策を見据え、ブロードバンドの整備状況を踏まえつつ校内への無線LAN整備や教育用PCのタブレット化なども検討していきます。											
19年度版	新規											
スケジュール	H28年度		H29年度		H30年度		H31年度		H32年度		H33年度	
調査・検討												
計画												
開発・構築												
運用												

21世紀にふさわしい学びの環境とそれに基づく学びの姿(例)

ICTを活用した授業においては、「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」それぞれの学習場面が相互に組み合わせられた学びの場が形成されます。



図 2-12 学校の ICT 活用例 (出典) 文部科学省 「教育の情報化ビジョン」を基に作成